

摂津市デリバリー方式選択制中学校給食における配膳室

■ 摂津市における配膳室の基本条件

【 面積 】

- ・基本面積を1教室（約8 m×8 m）程度とする。

【 設置場所 】

- ・給食の搬入・運搬を考慮して、各中学校の1階校舎内とする。
（ただし、運搬車の乗り入れ・搬入に支障がない場所）

【 備 品 】

- ・温蔵庫（2台：主食用、汁物用に各1台）
- ・冷蔵庫（1台：副食用）
- ・牛乳保冷庫（1台）
- ・検食用冷凍庫（1台）

■ 視察自治体の配膳室運用状況（資料5参照）

① 茨木市

- ・視察した中学校は半教室（約4 m×8 m）程度の面積
→視察当時は給食ではなく、ランチ事業であったため牛乳を提供していなかった。
牛乳を提供するためには、牛乳保冷庫が必要となるため、半教室の面積では、運用に支障が生じる。

② 吹田市

- ・視察した中学校は1教室（約8 m×8 m）程度の面積
→生徒の出入りについて、導線が十分に確保できていた。
→配膳員の作業スペースが十分に確保できており、配膳がスムーズであった。
- ・吹田市は現在、汁物を提供していないため、温蔵庫は1台で運用
→今後、汁物を提供する際に温蔵庫を追加するスペースが十分にあった。
摂津市においては汁物を提供する場合、温蔵庫を2台置くスペースが必要となる。